第2次総合計画施策評価シート《令和3年度分》

施策コード	基本目標		
1 — 3	基本目標	1	【生活環境】いつまでも住み続けたい安全・安心なまち
	施策目標	3	防犯・交通安全対策の推進

SDGs 連携分野	
	目標３． あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	目標９． 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	目標11． 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	目標16． 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

目指すべきまちの姿	誰もが犯罪や交通事故等に遭いにくい、安全・安心な環境が保たれています。

●主要施策と概要【PLAN】	この1年間の成果及び反省点【DO】	担当課	評価【CHECK】
（1）防犯に関する啓発等の推進と自主防犯活動の推進 ・警察・防犯協会などとの連携のもと、啓発活動、パトロール活動による防犯意識の向上を図りながら、地域の自主防犯団体の設立や活動の支援、防犯メールの周知など、安全・安心なまちづくりのために自主防犯活動を推進します。	新型コロナウイルスのため、イベント等の啓発活動が制限された中、警察や自主防犯団体と連携して、防犯啓発活動を実施することにより、市民の防犯意識の高揚を図りました。	市民協働課	B
（2）防犯環境の整備 ・夜間における通行の安全と犯罪の未然防止のため、ＬＥＤ防犯灯の設置や自転車駐車場などへの防犯カメラの設置を計画的に推進します。	必要なＬＥＤ防犯灯、防犯カメラの設置を行い、犯罪の未然防止、安全確保につながりました。今後も必要な場所にＬＥＤ防犯灯、防犯カメラの設置を行います。	市民協働課	A
（3）交通安全に関する啓発等の推進 ・警察・交通安全推進協議会などとの連携のもと、交通指導員による交通指導をはじめ、各年齢層に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進します。	新型コロナウイルスのため決起大会やイベント等の啓発活動が制限された中、各季の交通安全運動期間をはじめ、警察と連携して交通安全啓発を行いました。	市民協働課	B
	保育所保護者で組織する「金魚クラブ」により、毎月20日の交通指導と運動会での啓発活動（交通安全ゲーム）を行いました。	児童課	A
	小中学校では、交通安全教室をとおして自転車運転や歩行者マナーなどを警察官から指導を受けました。 スクールガードとの連携を強化し、地域ぐるみで交通安全・防犯に取り組みました。	学校教育課	A
（4）コミュニティバスの利便性向上【重点施策】 ・市民生活に溶け込んだ移動手段を確保しながら、より効率的な運行体制にするため、地域公共交通網形成計画の見直しを行い、コミュニティバスの利便性の向上を図ります。	南部ルートの公共交通再編事業の１つとして位置づけられる、急行バス社会実験を実施しました。また、南部ルート地区の住民を対象に、南部ルートの再編に対する意見交換会を開催しました。	市民協働課	B
（5）交通安全施設の整備 ・危険箇所の点検・調査を行いながら、国・県道の安全な道路環境の整備を促進していくとともに、市道についても交通量の多い路線や通学路を中心にガードレール、カーブミラー、道路照明などの交通安全施設の維持・整備を図ります。	安全点検を実施し、必要に応じて危険個所の対策を実施しました。 市道についてはカーブミラーの設置、道路照明の点検、及びカラー舗装の整備等により安全確保を図りました。	土木課	A

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値（平成29年度）	目指す方向性	中間値（令和4年度）
防犯対策の充実	%	14.7	↗	
交通安全対策の充実	%	17.2	↗	
コミュニティバス交通網の整備	%	10.7	↗	

●成果指標	単位	現状値	各年度の実績値				目標値（目指す方向性）	
		（平成29年度）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和10年度
（1）安全・防災メールの登録者数	人	4,100	4,034	4,487	5,021		4,600	4,800
（2）ＬＥＤ防犯灯の設置数	基	5,570	5,716	5,753	5,834		6,000	6,500
（2）防犯カメラ設置台数	台	33	38	38	38		37	37

事業No	実施計画に係る事業名	担当部署	今後の進め方【ACTION】	
(1)	安全・防災メール発信事業（再掲）	市民協働課	安全・防災メールの登録者数は増加しており、登録者数の増加は犯罪抑止へと繋がります。今後は、現体制を維持しながら、安全・防災メール登録者数の増加のため、周知活動に注力します。	現状維持
(2-1)	ＬＥＤ防犯灯設置事業	市民協働課	引き続き地元要望を聞きながら、市民の安全を確保するために必要な防犯灯設置を進めていきます。	現状維持
(2-2)	防犯設備整備事業	市民協働課	駐輪場や公園や駅周辺などの公共空間への防犯カメラの設置は、目標値を達成していることから、今後は防犯カメラ新規設置の必要性を勘案し、必要性があると判断が下れば設置を行います。	現状維持
(2-3)	防犯設備整備費補助事業	市民協働課	犯罪を未然に防ぐため、地域に対し防犯意識の向上を働きかけるとともに防犯カメラに対する補助を今後も実施します。	現状維持
（4）	コミュニティバス運行事業	市民協働課	令和３年３月に改訂した弥富市地域公共交通計画に沿って、地域特性や利用特性に応じた使いやすい地域公共交通網の形成のため、地域の意見を聞きながら、順次各ルートの公共交通網再編を行います。コミュニティバス以外のデマンド交通やタクシー利用も視野に入れ、再編を検討します。	改善

施策の今後の方針【ACTION】	安心・安全に関する情報提供のツールとして、安全・防災メールを活用することが有効で、登録者の増加は犯罪抑制になるため登録の周知活動が必要です。また、犯罪が頻発し、かつ凶悪化してきているので、引き続き防犯設備の整備を進めていく必要があります。高齢者等の安全かつ利便性のある日常的な移動手段として、コミュニティバスの公共交通網の再構築やデマンド交通やタクシー利用も視野に入れた公共交通の再編を図る必要があります。

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和3年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(1)	安全・防災メール発信事業（再掲）	市民協働課	交通防犯グループ	令和4年6月30日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	1	【生活環境】いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	重点施策
	施策目標	3	防犯・交通安全対策の推進	
	主要施策	1	防犯に関する啓発等の推進と自主防犯活動の推進	
	主要事業		安全・防災メール発信事業（再掲）	

SDGs 連携分野	目標16.　持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

■事業内容【PLAN】

事業目的	防犯に関する注意喚起メールを広く配信することにより、犯罪に遭いにくい環境を保ち、自主防犯意識の向上を図ります。	主な協働・関連団体等	
事業概要	安全メール登録者に対して、警察署などからの注意喚起情報を一斉送信します。	関連する個別計画・根拠法令等	弥富市安全なまちづくり条例
事業の開始・終了	開始年度：平成22年度　終了年度：令和10年度		

■事業費（単位：千円）【DO】

事業内訳	令和3年度（実績）		令和3年度（計画）		令和4年度（計画）		令和5年度（計画）	
	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）
	防災防犯情報配信業務委託	1,782	防災防犯情報配信業務委託	1,782	防災防犯情報配信業務委託	1,782	防災防犯情報配信業務委託	1,782
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	合　計	1,782	合　計	1,782	合　計	1,782	合　計	1,782
	（補助額）	0	（補助額）	0	（補助額）	0	（補助額）	0

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値				目標値(目指す方向性)	
		（平成29年度）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和10年度
（1）安全・防災メールの登録者数	人	4,100	4,034	4,487	5,021		4,600	4,800

指標の分析	安全・安心メールの登録者数は順調に増加しています。

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	愛知県内では特殊詐欺の被害額が年々増加しております。特殊詐欺の前兆電話情報やその他の犯罪情報を安心安全メールで配信することで市民の犯罪に対する意識を高めることにより、地域における犯罪抑止に繋がります。
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	認知症の方などの行方不明者捜索情報に係る情報の安全・安心メールによる配信について、関係部署間で調整を行い、迅速に対応ができるよう確認を行いました。
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	認知症の方などの行方不明者捜索情報や犯罪発生に係る情報の安全・防災メールによる配信は、警察などの関係機関との連携が必要であり、市が実施する必要があります。
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果	安全・防災メールによる犯罪情報等の市民への周知は、総合計画における防犯・交通安全対策の推進を図るために必要な事業であり、防犯体制の強化に繋がります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
安全・防災メールの登録者数は増加しており、登録者数の増加は犯罪抑止へと繋がります。今後は、現体制を維持しながら、安全・防災メール登録者数の増加のため、周知活動に注力します。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和3年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2-1)	ＬＥＤ防犯灯設置事業	市民協働課	交通防犯グループ	令和4年6月30日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	1	【生活環境】いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	重点施策
	施策目標	3	防犯・交通安全対策の推進	
	主要施策	2	防犯環境の整備	
	主要事業		ＬＥＤ防犯灯設置事業	
SDGs 連携分野	目標16.　持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する			

■事業内容【PLAN】

事業目的	ＬＥＤ防犯灯を設置することで、夜間における通行の安全と犯罪防止を図ります。	主な協働・関連団体等	
事業概要	各区長補助員より設置希望申請書を9月末を提出期限として提出してもらい、設置基準に基づいて順次ＬＥＤ防犯灯を設置します。	関連する個別計画・根拠法令等	
事業の開始・終了	開始年度　平成27　年度　終了年度　令和10　年度		

■事業費（単位：千円）【DO】

	令和3年度（実績）		令和3年度（計画）		令和4年度（計画）		令和5年度（計画）	
	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）
事業内訳	電気料	9,741	電気料	10,200	電気料	10,600	電気料	10,800
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	ＬＥＤ防犯灯借上料	8,901	ＬＥＤ防犯灯借上料	9,229	ＬＥＤ防犯灯借上料	9,600	ＬＥＤ防犯灯借上料	9,900
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	防犯灯工事費請負	569	防犯灯工事費請負	1,000	防犯灯工事費請負	1,000	防犯灯工事費請負	1,000
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	ＬＥＤ防犯灯維持管理委託料	81	ＬＥＤ防犯灯維持管理委託料	81	ＬＥＤ防犯灯維持管理委託料	81	ＬＥＤ防犯灯維持管理委託料	81
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	合　計	19,292	合　計	20,510	合　計	21,281	合　計	21,781
	（補助額）	0	（補助額）	0	（補助額）	0	（補助額）	0

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値				目標値(目指す方向性)	
		（平成29年度）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和10年度
（2）ＬＥＤ防犯灯の設置数	基	5,570	5,716	5,753	5,834		6,000	6,500

指標の分析	ＬＥＤ防犯灯の新規設置数は、平成28年３月の一括リース開始以降、１年あたり35～106灯の幅で推移しており、令和５年度の目標値（6,000灯）に達する見込みです。またＬＥＤ防犯灯設置基準の改正によって、新規設置数は変動すると考えられます。

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	温室効果ガスの排出量削減及び一定の明るさ確保による犯罪等抑止のため、ＬＥＤ防犯灯の設置が必要です。各区長・区長補助員からの防犯灯新規設置申請に基づき、ＬＥＤ防犯灯設置の必要性を判断しています。
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	平成28年３月より、防犯灯をＬＥＤ化するとともに、地元管理の防犯灯に対する補助金の交付から、区長・区長補助員による申請の仕組みへ変更しました。一括リース契約による市管理に切り替えることにより、従前より約９％の費用削減（平成26年度→令和３年度）に繋がっています。また、令和３年度から地域の意見が多かった行き止まり道路について、防犯灯設置基準の緩和を行った。
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	以前は防犯灯を地元管理としていましたが、市が一括で管理することで、市内全域における計画的な設置が可能となりました。
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果	ＬＥＤ防犯灯を設置することは、総合計画における防犯・交通安全対策の推進を図るために必要な事業であり、防犯体制の強化に繋がります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
引き続き地元要望を聞きながら、市民の安全を確保するために必要な防犯灯設置を進めていきます。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和3年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2-2)	防犯設備整備事業	市民協働課	交通防犯グループ	令和4年6月30日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	1	【生活環境】いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	重点施策
	施策目標	3	防犯・交通安全対策の推進	
	主要施策	2	防犯環境の整備	
	主要事業		防犯設備整備事業	

SDGs 連携分野	目標16.　持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

■事業内容【PLAN】

事業目的	防犯カメラを設置することで、安全なまちづくりの推進に向け、犯罪抑止及び地域の防犯力の向上を図ります。	主な協働・関連団体等	
事業概要	駐輪場や公園や駅周辺の必要な箇所に防犯カメラを設置します。また、防犯カメラの修繕や維持管理を行います。	関連する個別計画・根拠法令等	弥富市安全なまちづくり条例

事業の開始・終了	開始年度	平成22	年度	終了年度	令和10	年度

■事業費（単位：千円）【DO】

事業内訳	令和3年度（実績） 内訳（具体的な内容）	令和3年度（実績） 事業費（直接経費）	令和3年度（計画） 内訳（具体的な内容）	令和3年度（計画） 事業費（直接経費）	令和4年度（計画） 内訳（具体的な内容）	令和4年度（計画） 事業費（直接経費）	令和5年度（計画） 内訳（具体的な内容）	令和5年度（計画） 事業費（直接経費）
	防犯設備用看板	5	防犯設備用看板	26	防犯設備用看板	26	防犯設備用看板	26
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	防犯カメラ修繕料	375	防犯カメラ修繕料	699	防犯カメラ修繕料	699	防犯カメラ修繕料	699
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	防犯設備設置工事請負費	605	防犯設備設置工事請負費	999	防犯設備設置工事請負費	999	防犯設備設置工事請負費	999
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	合　計	985	合　計	1,724	合　計	1,724	合　計	1,724
	（補助額）	0	（補助額）	0	（補助額）	0	（補助額）	0

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値				目標値(目指す方向性)	
		（平成29年度）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和10年度
（2）防犯カメラ設置台数	台	33	38	38	38		37	37

指標の分析	
	市が駐輪場や公園や駅周辺などの公共空間に設置する防犯カメラは、令和５年度の目標値（37基）をすでに達成しており、現状では必要に応じて設置を検討している。

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	市が駐輪場や公園や駅周辺などの公共空間に設置し管理する防犯カメラは、市民等の権利利益を保護するとともに、市内における犯罪及び事故を未然に防止し、安全で安心して暮らすことができるまちづくりに寄与します。
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	市が駐輪場や公園や駅周辺などの公共空間に設置する防犯カメラについて、定期的に職員により録画状況等をチェックしています。
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	駐輪場や公園や駅周辺などの公共空間への防犯カメラの設置は平成22年より市が行っており、地域の集会場や神社などへの防犯カメラの設置については、平成27年より、市は補助金（防犯設備整備費補助金）を交付しています。
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果	駐輪場や公園や駅周辺などの公共空間への防犯カメラの設置は、総合計画における防犯・交通安全対策の推進を図るために必要な事業であり、防犯体制の強化に繋がります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
駐輪場や公園や駅周辺などの公共空間への防犯カメラの設置は、目標値を達成していることから、今後は防犯カメラ新規設置の必要性を勘案し、必要性があると判断が下れば設置を行います。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和3年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2-3)	防犯設備整備費補助事業	市民協働課	交通防犯グループ	令和4年6月30日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	1	【生活環境】いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	重点施策
	施策目標	3	防犯・交通安全対策の推進	
	主要施策	2	防犯環境の整備	
	主要事業		防犯設備整備費補助事業	

SDGs 連携分野	目標16.　持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

■事業内容【PLAN】

事業目的	市民が安全で安心して生活することができる地域社会の実現を図るための防犯設備の整備を推進します。	主な協働・関連団体等	自治会・町内会
事業概要	新たに防犯カメラを設置する行政区を対象に、50万円を限度とし、対象経費の２分の１を補助金として交付します。	関連する個別計画・根拠法令等	弥富市防犯カメラ設置費補助金交付要綱
			弥富市安全なまちづくり条例

事業の開始・終了	開始年度	平成26	年度	終了年度	令和10	年度

■事業費（単位：千円）【DO】

事業内訳	令和3年度（実績）		令和3年度（計画）		令和4年度（計画）		令和5年度（計画）	
	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）
	防犯設備整備費補助金	0	防犯設備整備費補助金	1,000	防犯設備整備費補助金	1,000	防犯設備整備費補助金	1,000
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	合　　計	0	合　　計	1,000	合　　計	1,000	合　　計	1,000
	（補助額）	0	（補助額）	0	（補助額）	0	（補助額）	0

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値				目標値(目指す方向性)	
		（平成29年度）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和10年度

指標の分析	

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	防犯カメラは、市民等の権利利益を保護するとともに、市内における犯罪及び事故を未然に防止し、安全で安心して暮らすことができるまちづくりに寄与します。地域の集会場や神社などへの防犯カメラの設置促進策として、平成27年より、市は自治会等の防犯カメラを新たに設置する団体に対して、補助金（防犯設備整備費補助金）を交付しています。
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	平成27年度から令和元年度までに、６自治会（12基1,532,000円）に補助金を交付しています。令和２年度以降は、相談はありましたが、申請には至りませんでした。
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	駐輪場や公園や駅周辺などの公共空間への防犯カメラの設置は平成22年より市が行っており、地域の集会場や神社などへの防犯カメラの設置については、平成27年より、市は補助金（防犯設備整備費補助金）を交付しています。
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果	防犯カメラを新たに設置する団体に対する補助は、総合計画における防犯・交通安全対策の推進を図るために必要な事業であり、防犯体制の強化に繋がります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
犯罪を未然に防ぐため、地域に対し防犯意識の向上を働きかけるとともに防犯カメラに対する補助を今後も実施します。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和3年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
（4）	コミュニティバス運行事業	市民協働課	交通防犯グループ	令和4年6月30日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	1	【生活環境】いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	重点施策
	施策目標	3	防犯・交通安全対策の推進	○
	主要施策	4	コミュニティバスの利便性向上	
	主要事業		コミュニティバス運行事業	

SDGs 連携分野	目標３．　あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	目標９．　強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	目標11.　包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

■事業内容【PLAN】

事業目的	通学・通勤から通院や買い物など、市民生活利便性の向上や高齢者を始めとする交通弱者の移動手段を確保します。	主な協働・関連団体等	弥富市地域公共交通活性化協議会
事業概要	設定した３ルートにおいて、きんちゃんバスを運行します。 ・北部ルート２台 ・南部ルート２台 ・東部ルート１台	関連する個別計画・根拠法令等	弥富市地域公共交通計画
事業の開始・終了	開始年度　平成24　年度　終了年度　令和10　年度		

■事業費（単位：千円）【DO】

事業内訳	令和3年度（実績）		令和3年度（計画）		令和4年度（計画）		令和5年度（計画）	
	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）	内訳（具体的な内容）	事業費（直接経費）
	弥富市地域公共交通活性化協議会負担金	110, 144	弥富市地域公共交通活性化協議会負担金	116, 164	弥富市地域公共交通活性化協議会負担金	110, 000	弥富市地域公共交通活性化協議会負担金	110, 000
	（補助額）		（補助額）	4, 618	（補助額）	4, 618	（補助額）	4, 618
	飛島公共交通バス運行費負担金	1, 000	飛島公共交通バス運行費負担金	1, 000	飛島公共交通バス運行費負担金	1, 000	飛島公共交通バス運行費負担金	1, 000
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	弥富市地域公共交通活性化協議会委員報償費	190	弥富市地域公共交通活性化協議会委員報償費	300	弥富市地域公共交通活性化協議会委員報償費	300	弥富市地域公共交通活性化協議会委員報償費	300
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	その他（役務費等	75	その他（役務費等）	88	その他（役務費等）	88	その他（役務費等）	88
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	（補助額）		（補助額）		（補助額）		（補助額）	
	合　　計	111, 409	合　　計	117, 552	合　　計	111, 388	合　　計	111, 388
	（補助額）	0	（補助額）	4, 618	（補助額）	4, 618	（補助額）	4, 618

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値				目標値(目指す方向性)	
		（平成29年度）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和10年度

指標の分析	

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	通学・通勤・通院・買物などの市民生活の移動手段の確保及び公共交通空白地域の解消のため、平成22年６月から公共交通としてコミュニティバスを運行しています。
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	コミュニティバス南部ルートは、乗車時間が長く運行便数が少ないという問題があり、住民意見交換会でも数多くの意見が出されており、南部ルート公共交通網再編の一環として、通学・通勤に対応した市中心部に向かう南部地域急行バス第１期社会実験運行を実施しました。この実験結果を適切に評価し、地域に合った使いやすい公共交通網の再編を実施します。
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	コミュニティバスをはじめとした公共交通は、第２次弥富市総合計画、弥富市都市計画マスタープラン、弥富市立地適正化計画、弥富市総合交通戦略などの関連計画を踏まえ実施することが必要となり、市が地域の意見を聞きながら市全体における計画的な実施が必要となります。
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果	コミュニティバスを始めとした地域公共交通は、総合計画における防犯・交通安全対策の推進を図るために必要な事業です。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
令和３年３月に改訂した弥富市地域公共交通計画に沿って、地域特性や利用特性に応じた使いやすい地域公共交通網の形成のため、地域の意見を聞きながら、順次各ルートの公共交通網再編を行います。コミュニティバス以外のデマンド交通やタクシー利用も視野に入れ、再編を検討します。	改善